

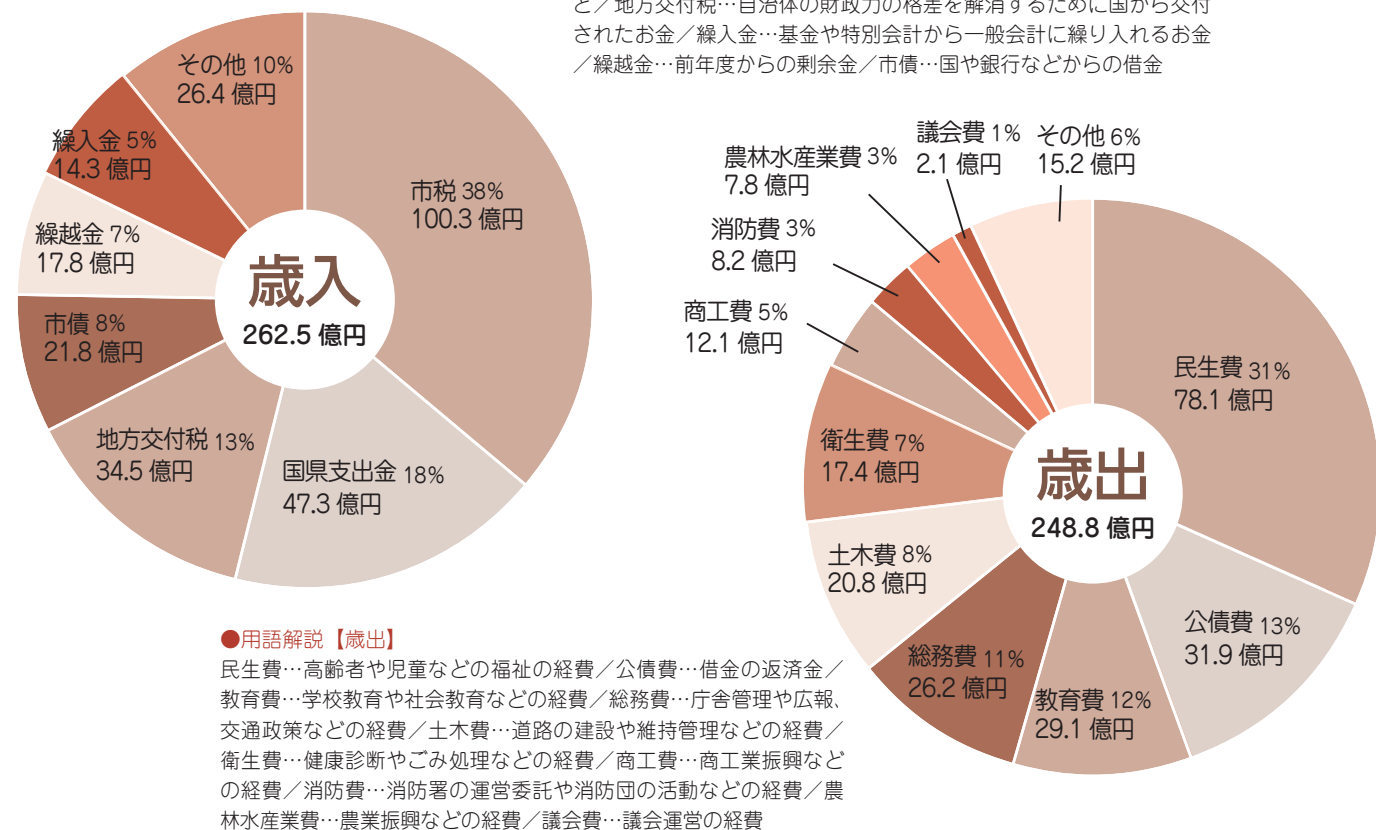
決算報告

令和5年度の決算の概要と
財政状況をお伝えします。
※四捨五入のため合計が合わない
場合があります。

☎ 財政課 ☎ 86-7742

詳細は市ホームページを確認

【図1】一般会計歳入・歳出



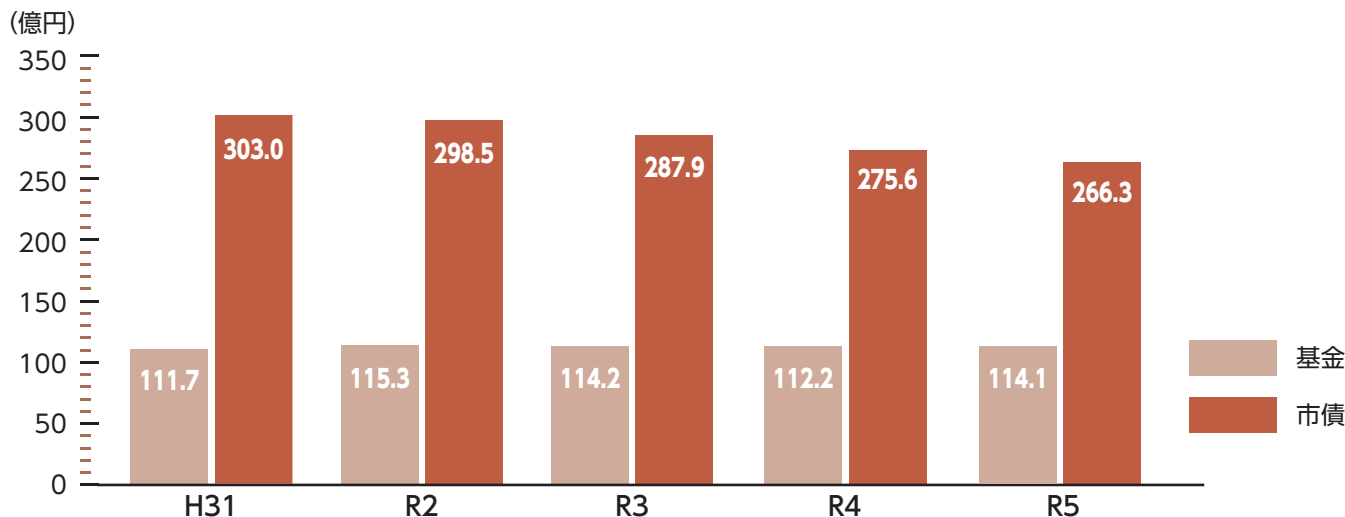
【表1】会計別の収支

会計名	①歳入	②歳出	③翌年度繰越財源	実質収支(①-②-③)
一般会計	262 億 5,129 万円	248 億 7,977 万円	1 億 3,420 万円	12 億 3,731 万円
特別会計	国民健康保険	43 億 2,218 万円	—	8,110 万円
	後期高齢者医療	11 億 7,598 万円	—	1,596 万円
	介護保険	41 億 7,484 万円	39 億 440 万円	2 億 7,044 万円
	小計	96 億 7,300 万円	93 億 550 万円	3 億 6,750 万円
合計	359 億 2,428 万円	341 億 8,527 万円	1 億 3,420 万円	16 億 481 万円

一般会計の令和5年度の決算は、実質収支が12億4千万円の黒字となりました(表1)。商工費では、前年度に比べ5億2千万円(75.2%)の増となりました。阿下喜温泉再構築事業や野遊び推進事業などが主な増額要因です。教育費では、前年度に比べ5億1千万円(21.1%)の増となりました。温水プール建設事業などが主な増額要因です。

会計には、一般会計と区分して経理を行う特別会計があります(表1)。前年度と比較すると、特別会計の歳出は、3千万円増加しました。主な要因は、介護保険特別会計の保険給付費の増加などによるものです。

【図2】基金(貯金)・市債(借金)の推移



【表2】市税収入の推移

単位: 億円

費目	H31	R2	R3	R4	R5
市民税(個人)	26.4	26.5	25.6	25.6	26.4
市民税(法人)	6.9	7.3	3.7	5.7	11.1
固定資産税	56.8	60.8	57.9	57.6	57.5
その他	4.9	4.9	5.1	5.4	5.3
合計	95.0	99.4	92.3	94.3	100.3

【表3】財政健全化判断比率

指標	いなべ市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の赤字の割合	赤字なし	12.82%	20.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字の割合	赤字なし	17.82%	30.00%
実質公債費比率 年間の借金返済額の割合	9.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率 将来に見込まれる負債の割合	0.8%	350.0%	

基金残高(一般会計)は、前年度から1億9千万円増加して114億1千万円となりました(図2)。
また、市債残高(一般会計)は、借入より償還が多かったため、前年度から9億3千万円減少して266億3千万円となりました。市債残高のうち208億5千万円の償還費用は、国からの地方交付税で措置されます。

市税収入額は前年度より6億円多い100億3千万円となりました(表2)。企業収益が前年度に比べ増加したことにより、法人市民税が5億4千万円増加したことが主な要因です。
財政健全化判断比率とは、自治体の財政状況が良好かどうかを、標準財政規模に占める割合で示す指標です(表3)。4つの指標があり、今のところいずれも危険な水準を大きく下回っており、健全な状況です。

令和 5 年度 上下水道事業決算報告

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

☎ 水道総務課 ☎ 72-2752

水道事業 ●給水人口…44,552 人（前年比 115 人減） ●供給単価…144.94 円／㎥（前年度 145.19 円）
●給水原価…153.08 円／㎥（前年度 153.60 円） ●有収水量…5,153,932 ㎥（前年度 5,236,927 ㎥）

運営するためのお金（税抜）

区分		決算額
収入	水道料金	7 億 4,700 万円
	市からの補助金・負担金	1,101 万円
	その他収入	2 億 2,626 万円
合計		9 億 8,427 万円 ①
支出	水道施設の維持費	2 億 1,800 万円
	事務費	1 億 3,682 万円
	借入金の利子償還	3,540 万円
	その他支出	2,040 万円
	減価償却費・資産減耗費	5 億 5,204 万円
合計		9 億 6,266 万円 ②

① - ② = 2,161 万円

施設を整備するためのお金（税込）

区分		決算額
収入	市からの補助金	8,931 万円
	借入金	2 億 1,700 万円
	加入金	4,048 万円
合計		3 億 4,679 万円 ①
支出	水道施設の新設・更新費	4 億 7,613 万円
	借入金の元金償還	2 億 9,924 万円
	合計	7 億 7,537 万円 ②

① - ② = ▲ 4 億 2,859 万円

（収入－支出）で出たマイナス分は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

下水道事業

●水洗化人口…42,665 人（前年比 43 人増） ●使用料単価…111.97 円／㎥（前年度 111.83 円）
●排水処理原価…256.79 円／㎥（前年度 251.71 円） ●有収水量…4,390,807 ㎥（前年度 4,440,843 ㎥）

運営するためのお金（税抜）

区分		決算額
収入	下水道使用料	4 億 9,165 万円
	市からの補助金	9 億 490 万円
	その他収入	3 億 4,814 万円
合計		17 億 4,469 万円 ①
支出	下水道施設の維持費	4 億 2,524 万円
	事務費	8,850 万円
	借入金の利子償還	1 億 1,581 万円
	その他支出	1,085 万円
	減価償却費・資産減耗費	8 億 629 万円
合計		14 億 4,670 万円 ②

① - ② = 2 億 9,799 万円

施設を整備するためのお金（税込）

区分		決算額
収入	市からの補助金	2 億 8,222 万円
	国からの補助金	3,500 万円
	借入金	1 億 1,900 万円
	受益者負担金	3,600 万円
合計		4 億 7,222 万円 ①
支出	下水道施設の新設・更新費	2 億 4,372 万円
	借入金の元金償還	8 億 7,359 万円
合計		11 億 1,731 万円 ②

① - ② = ▲ 6 億 4,509 万円

（収入－支出）で出たマイナス分は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしています。

ピックアップのコーナー PICK UP!

『ピックアップ』はたくさんの情報の中から特にお伝えしたい大切なものを取り上げてお知らせするコーナーです。

「おかしいな…」と思ったら連絡・相談を！ 児童虐待やDVを防ごう！

☎ 家庭児童相談室 ☎ 86-7822

虐待や暴力のサインを見逃さず、早期に把握し、適切な支援をしていくため、地域の皆さんからの早めの連絡や相談をお願いします。

11 月は
オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

189（いちはやく） 気づいてあげて そのサイン

出産や子育てに悩んだときには連絡してください。
また、虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、通報してください。通報は国民の義務です（児童虐待の防止等に関する法律第 6 条）。

※虐待の通報が間違いであっても責任は問われません。

☎ 三重県北勢児童相談所 ☎ 059-347-2030

▶いなべ市の児童虐待防止対策

市では、「いなべ市要保護児童等対策地域協議会」を設置し、児童虐待についての対策を検討しています。関係機関による会議を開催し、市の相談事業の報告や意見交換を行っています。

11 月 12 日～ 25 日は
女性に対する暴力をなくす運動の実施期間

配偶者や恋人などからの暴力（DV）を受けている人は、あなた自身やお子さんの安全を第一に考え、一人で悩まず、まずは相談してください。秘密は守ります。身体的な暴力だけでなく、言葉の暴力も相談してください。

※緊急の場合は、最寄りの警察署へ相談してください。

☎ いなべ警察署 ☎ 84-0110

▶パープルイルミネーション

期間中、内閣府が実施するパープルライトアップに合わせ、にぎわいの森でイルミネーションを実施します。詳細は市ホームページで確認してください。



健康的な生活で、ポイントをためよう！ 健康マイレージ事業

●対象 市内在住、在勤の人

【参加方法】

①市が実施する検診の受診、健康教室や協力事業所が実施する健康イベントへの参加など、自主的な健康づくり活動を「いなべ市健康マイレージパンフレット」に記録することでポイントが貯まります。

※健康マイレージパンフレットは健康推進課で受け取るか、市ホームページからダウンロードできます。

② 30 ポイント貯まったら、健康推進課で「三重とこわか健康応援カード」と引き換えます。



健康づくりに取り組む市民を増やすことを目的に、市が中心となって実施している事業です。

③「三重とこわか健康応援カード」を提携店で提示するとお得なサービスが受けられます。
※詳細は三重県ホームページで確認してください。



1 口 30 ポイントで抽選会に応募できます

抽選で、いなべ市の特産品の詰合せなど豪華賞品が当たります。健康的な生活でポイントを貯めましょう。

●応募期限 令和 7 年 3 月 31 日（月）

☎ 健康推進課 ☎ 86-7824

後期高齢者医療保険・国民健康保険制度 12月2日からの被保険者証の取り扱い

後期高齢者医療保険の人

(1) 12月2日から、被保険者証、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証は新規交付されませんが、交付済みのものは有効期限まで使用できます。

(2) 12月2日以降に、①75歳の誕生日を迎える人、②紛失などによる再交付、③住所や負担区分などが変わる場合は、「資格確認書」が交付されます。資格確認書を医療機関などで提示すれば、これまでと同様に受診できます。

また、被保険者証および資格確認書に記載の有効期限（令和7年7月31日）後は、マイナ保険証を持っている人は「資格情報のお知らせ」が、マイナ保険証を持っていない人は「資格確認書」が自動的に交付されます。

(3) 12月2日以降、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証を持っていない人で、入院などで高額療養費制度を利用する場合は、以下のとおりとなります。

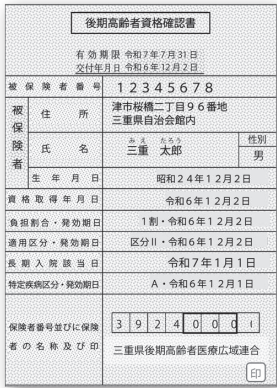
●マイナ保険証を持っている人
医療機関などの受付時に情報提供の同意により自己負担限度額までの支払いとなります。

●マイナ保険証を持っていない人
窓口で申請していただくと、自己負担区分を記載した資格確認書を交付します。

※所得区分が低所得者Ⅱの人で長期入院(90日を超える、以前に加入していた保険者を含む)に該当する時の認定を受けるには、窓口で申請が必要となります。

☎ 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 059-221-6883

※後期高齢者医療保険資格確認書イメージ図



国民健康保険の人

(1) 12月2日から、国民健康保険被保険者証は新規交付されませんが、既に発行済みのものは有効期限まで使用できます。

(2) 12月2日以降に、マイナ保険証を持っていない人で、国民健康保険に新規加入される人、国民健康保険被保険者証を紛失などにより再交付を希望される人には、「国民健康保険資格確認書」を交付します。医療機関を受診する際には、この国民健康保険資格確認書を提示してください。

また、国民健康保険被保険者証および資格確認書に記載の有効期限後は、マイナ保険証を持っている人は「資格情報のお知らせ」が、マイナ保険証を持っていない人は「国民健康保険資格確認書」が自動的に交付されます。

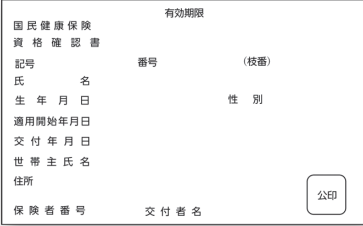
(3) 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証を持っていない人で、入院などで高額療養費制度を利用する場合は、以下のとおりとなります。

●マイナ保険証を持っている人
医療機関などの受付時に情報提供の同意により自己負担限度額までの支払いとなります。

●マイナ保険証を持っていない人
窓口で申請していただくと、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

※70歳未満の人で所得区分が「オ」、70歳以上の所得区分が「低所得者Ⅱ」の人で長期入院(90日を超える入院)に該当する時の認定を受けるには、窓口で申請が必要となります。

※省令に基づく「国民健康保険資格確認書」イメージ図



☎ 保険年金課 ☎ 86-7811

パブリックコメントを募集

☎ 政策課 ☎ 86-7815

令和6年6月に菰野町と定住自立圏形成協定を締結し、3市町（いなべ市、東員町、菰野町）で新たな圏域を形成し、圏域名称を「いーとこ定住自立圏」と決めました。

いーとこ定住自立圏共生ビジョンは、圏域全体で必要な生活機能確保するための連携事業を定め、圏域住民が少しでも暮らしやすく、いつまでも住み続けたいと思える地域を目指します。

については、令和7年度から令和11年度まで取り組む「第4次いーとこ定住自立圏共生ビジョン」（素案）に対する意見を募集します。

- 募集期限 11月30日(土)
- その他 詳細はホームページを確認してください。



【無料】スマホなんでもサポート号

☎ 新産業創造課 ☎ 86-7830

移動式の教室「スマサポ号」で、スマホアドバイザー®によるオンライン教室を開催します。現地スタッフのアシストを受けながら、機種や携帯会社に関係なく受講できます。

●予約方法 電話(各教室ごとに予約、先着順)

☎ 申込先 スマホなんでもサポート号予約窓口

☎ フリーダイヤル 0800-111-9442（全日9:00～17:00）



●11月の教室内容

開催時間(60分)	内容	定員
11:00～12:00	Androidの使い方（基礎編）	3人
13:00～14:00	LINEでコミュニケーション	3人
14:30～15:30	Androidの使い方（応用編）	3人
16:00～17:00	スマホを触ってみよう	3人

●12月の教室内容

開催時間(60分)	内容	定員
11:00～12:00	スマホを触ってみよう	3人
13:00～14:00	Androidの使い方（基礎編）	3人
14:30～15:30	LINEでコミュニケーション	3人
16:00～17:00	Androidの使い方（応用編）	3人

日	月	火	水	木	金	土
					1 市	2
3	4 休	5 老	6 休	7 市	8 市	9
10	11 市	12 老	13 休	14 市	15 市	16
17	18 市	19 老	20 休	21 市	22 市	23
24	25 市	26 老	27 市	28 市	29 市	30

市：市役所前広場 老：員弁老人福祉センター

日	月	火	水	木	金	土
1	2 市	3 市	4 休	5 市	6 市	7
8	9 市	10 休	11 老	12 市	13 市	14
15	16 市	17 休	18 老	19 市	20 市	21
22	23 市	24 市	25 老	26 市	27 市	28
29	30 休	31 休				

期限内納付のお願い

＜11月の納付＞

○国民健康保険税 第5期

○後期高齢者医療保険料 第5期

○上下水道料金 10・11月分

●**納期限(口座振替日)** 12月2日(月)

【口座振替の人へ】

○前日までに振替口座へ納付額を準備してください。

○残高不足などで振替ができなかった場合は、**12月18日(水)に口座<再>振替を行います。**(後期高齢者医療保険料を除く)

【現金納付(納付書)の人へ】

○コンビニエンスストア、指定金融機関、各担当課窓口などで納付できます。

○スマートフォン決済アプリを利用した電子決済が可能です。納入済通知書のバーコードを読み取って、支払い処理をしてください。領収証書は発行されないの、納付状況はスマートフォン決済アプリで確認してください。

PayPay、LINE Pay (請求書支払い)、PayB 対応。

※納付には便利な口座振替制度を利用してください。申し込みは近くの指定金融機関などで可能です。

問 保険年金課 T 86-7811

問 水道お客様センター T 72-3516

野外焼却は違法です！

毎年、この時期になると「煙の臭いが洗濯物に付く」「煙で窓が開けられない」「燃えかすが飛んでくる」など、ごみ、刈り草、落ち葉などの野外焼却による苦情が多く寄せられています。

廃棄物の野外焼却は、例外および構造基準を満たした焼却炉での焼却を除き原則、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。廃棄物の焼却禁止に違反した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。

例外にあたる場合でも、苦情があった場合は行政指導の対象となり

ます。ごみは燃やさず、分別して決められた場所へお願いします。

問 環境政策課 T 86-7812

不法投棄は犯罪です！

不法投棄とは、ごみを自分勝手に道路沿い、農地、山林、河川、他人の土地などに捨てる行為をいい、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。個人が不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。

不法投棄をした人が判明した場合、警察署へ通報し、事実確認を行ったうえで投棄した本人に撤去を要求することができます。

ただし、不法投棄をした人が判明しなければ、原則として投棄された土地の所有者や管理者が処理しなければなりません。土地や建物の所有者は、柵やフェンスの設置、定期的な除草などを行い、不法投棄をされにくい環境をつくりましょう。

不法投棄を防止するためには市民の皆さんの協力が欠かせません。市民の皆さんの監視の目が必要です。不法投棄の現場を発見した場合は、車のナンバーや人の特徴などを確認し、速やかに市役所、警察署などへ通報をお願いします。

問 環境政策課 T 86-7812

大安町内特別清掃

大安町自治会長会の主催で大安町内特別清掃が実施されます。

●**内容** 不法投棄ごみの撤去および清掃による地域環境美化

●**日程** 12月1日(日)

●**場所** 大安町全域の公共施設(道路・公園・集会所・ごみ集積場など)
※悪天候の際の実施については、各自治会の判断になります。

※当日は、大安粗大ごみ場は、混雑を防ぐため一般家庭からの粗大ごみの受け入れは行いません。

問 環境政策課 T 86-7812

新型コロナワクチン接種の相談窓口

新型コロナワクチン接種を受ける人には、予防接種に期待される効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で接種するかどうかの判断をお願いしています。ワクチン接種や副反応に関する相談は、下記の相談窓口を利用してください。

【相談窓口】

▼**感染症・予防接種に関する相談窓口**

問 厚生労働省感染症・予防接種相談窓口

T 0120-469-283

9:00～17:00(土日祝除く)

▼**総合的な相談窓口**

問 三重県新型コロナウイルス感染症相談窓口

T 050-5527-5385(24時間対応)

▼**副反応に関する相談**

問 三重県新型コロナウイルスワクチン副反応相談窓口

T 059-224-3326

9:00～18:00(土日祝含む)
接種による健康被害が疑われる場合は、健康被害救済制度を活用できます。健康被害救済制度とは、接種に係る過失の有無にかかわらず、予防接種と健康被害との因果関係が認定された人を救済するものです。

【健康被害救済制度の相談窓口】
○令和6年3月31日以前に接種した人または令和6年4月1日以降に定期接種として接種した人
接種した市町へ連絡してください。いなべ市で接種した人は、健康推進課に連絡してください。

問 健康推進課 T 86-7824

○令和6年4月1日以降に任意接種として接種した人

問 医薬品医療機器総合機構(PMDA)

T 0120-149-931

9:00～17:00(祝日と年末年始除く)

人生100年時代 げんき通信

第8回

問 健康推進課 T 86-7824

11月14日は世界糖尿病デー

●症状はないし大丈夫！というあなたへ

糖尿病は血液中にブドウ糖が増えてしまう病気ですが、ほとんど症状はありません。しかし、体の中ではブドウ糖が確実に血管や神経を傷つけています。そのため、気づいた時にはかなり進行しており、合併症(網膜症、神経障害、腎症)の危険が迫っていることがあります。

日本人の約9割は、生活習慣が関係する2型糖尿病と言われています。食べ過ぎや運動不足などの生活習慣を見直すことによって、上手に血糖コントロールをしましょう。

●自分の数値を知ろう

	正常	糖尿病予備軍		糖尿病
空腹時血糖(mg/dl)	99以下	100～109 (正常高値)	110～125	126以上
HbA1c(%)	5.5以下	5.6～5.9 (正常高値)	6.0～6.4	6.5以上
	この値を維持しましょう	生活習慣を改善し、必要に応じて精密検査を受けましょう	医療機関を受診しましょう	

自覚症状がない、不調を感じないからといって高血糖状態を放置しないように、健診結果を確認し生活習慣を自身で見直してみましょう。



BOOK NOW

オススメ情報満載 図書館通信

おすすめ本の紹介



「**バレーボール男子日本代表パリ五輪記念号**」
世界文化社(BIGMAN スペシャル)

52年ぶりのメダルをかけた、バレーボール男子日本代表の白熱した戦いを余すところなく収録した1冊。激闘の10日間を振り返るとともに、選手一人一人にフォーカスします。



「**わかったさんのスイートポテト**」
永井郁子作絵、寺村輝夫原案 あかね書房
スイートポテトが食べたいというヤーぼっちゃんのために、わかったさんはあちこちへ走りまわること…!?作家・寺村輝夫の世界を永井郁子が受けつぎ、新シリーズがスタートします。

※電子図書館の利用には、図書館利用者カードの登録が必要です。



電子図書館



利用者カード申し込み

電子書籍

「**今どき防災バイブル 家族と自分の命をつなぐ最新常識**」

富川万美監修、主婦の友社編 主婦の友社
さまざまな災害への備えや被災時の対策を、イラスト入りの一問一答形式でわかりやすく解説します。

電子書籍

「**キャンプ料理の王様 新装版**」
小雀陣二著 ピークス

手に入りやすい食材で、誰でも作れるキャンプ料理全85品を紹介します。

11月の休館日 全館…毎週月・火／臨時休館日 北勢、藤原…11月16日(土) 員弁、大安…11月30日(土)

問 北勢図書館 T 72-2200 (開館時間／9:00～17:00) **員弁図書館 T 74-5077** (開館時間／9:00～17:00)

大安図書館 T 87-0021 (開館時間／9:30～17:30) **藤原図書館 T 46-4150** (開館時間／9:00～17:00)

各種無料相談

相談	日時	場所	問い合わせ
行政相談	11月28日(木) 13:00～15:00	シビックコア棟	行政に関する事柄について、行政相談委員が相談に応じます。 問 総務課 T 86-7745 問 総務省三重行政監視行政相談センター T 059-227-6661
	12月 5日(木) 13:00～15:00	大安公民館	
	12月19日(木) 13:00～15:00	藤原文化センター	
行政苦情 110 番	平日 8:30～17:15		T 0570-090-110 ※土日祝、時間外は留守番電話で対応します。
人権相談	12月 4日(水) 13:00～15:00	藤原文化センター	人権擁護委員が相談に応じます。 問 人権福祉課 T 86-7815
	1月22日(水) 13:00～15:00	シビックコア棟	
LGBT 相談	11月20日(水) 11:00～16:00	市役所 1 階 相談室	こころの性とかからだの性が一致せず悩んでいる人や家族に対して産婦人科医（月曜のみ）、専門相談員が相談に応じます。 問 人権福祉課 T 86-7815
	12月 2日(月) 11:00～16:00	シビックコア棟	
ふくし総合相談	平日 8:40～17:15	市役所 1 階 地域包括支援センター	どこに相談してよいか悩んだら、まずはこちらへ。 問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818 問 いなべ暮らしの保健室 T 090-1789-0904
	平日 9:00～17:00	いなべ暮らしの保健室	
認知症に関する相談	平日 8:40～17:15	市役所 1 階 地域包括支援センター	問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818
高齢者とその家族の相談	平日 8:40～17:15	市役所 1 階 地域包括支援センター	介護や在宅生活のさまざまな相談に応じます。 問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818 問 医療相談室(地域包括支所) T 72-2000 問 地域連携室(地域包括支所) T 72-6143
	平日 8:30～17:00	いなべ総合病院内	
	平日 8:30～17:00 第1・3土曜日 8:30～12:00	日下病院内	
生活にお困りの人へ	平日 8:40～17:15	市役所 1 階 くらしサポートセンター縁	生活や仕事に困っている人をサポートします。 問 いなべ市くらしサポートセンター縁 T 86-7817
【要予約】 若者就職支援相談	11月20日(水) 13:30～16:30	市役所 2 階 相談室	無業状態にある人・家族・関係者をサポート。 問 北勢地域若者サポートステーション T 059-359-7280 (火～土 9:30～18:00)
ひきこもり相談	平日 9:00～16:00	アジサイ	家族からの相談にも応じます。 T 72-2618
		ひきこもり支援センター 瑠璃庵	気軽に相談してください。 T 37-0084
権利擁護に関する相談	平日 8:40～17:15	市役所 1 階 成年後見支援センター	認知症などで判断能力が不十分な人の財産管理、身上保護をサポートします。 問 いなべ市成年後見支援センター T 86-7817
【要予約】 スマートフォン相談	11月15日(金) 10:00～12:00	ほくせい保健室	スマートフォンに関することについて、デジタル推進委員が相談に応じます。 問 いなべ暮らしの保健室 T 090-1789-0904
	11月15日(金) 13:30～15:30	だいいん保健室	
	11月22日(金) 10:00～12:00	ふじわら保健室	
	11月22日(金) 14:00～16:00	いなべ保健室	



編集後記

せんじつやっと食べ始めた新米のみずみずしさに感動！今回農家さんを取材させてもらったので、お米を食べられるありがたみとともにより一層おいしく感じました(平)



今月の表紙

輸出米生産者の水谷心さん。「恥ずかしい！」と照れながらも素敵な笑顔を見せてくれました。

からだの不調や健康診断の結果から、ふと自分は緩やかに、でも確実に最期に向かっていると感じることがあります。人生会議も他人事じゃありませんね。メメント・モリ！（日）

いきいきした表情に、笑顔になった保育園の運動会。園児が元気いっぱい姿を披露できるようにと、保育士の皆さんのフォローが光っていました。みんなで作った運動会でした(清)

いせい15年以来となる員弁町の弁天祭りの本祭。貴重な瞬間を撮影できました。みなさんがおいしそう～にお酒を飲んでいたの、僕も余韻に浸りながら家で一人で飲んでました(岡)

マイナンバーカードの 休日窓口(完全予約制)

- 日時 11月16日(土)
9:00～12:00(20分毎)
- 場所 市民課
- 取り扱い業務
マイナンバーカード関連手続き
※住所異動、証明書発行はできません。
- 予約方法 11月15日(金)までに電話で予約
問 申込先 市民課 **T** 86-7810
【マイナンバーに関する問い合わせ】
問 マイナンバー総合フリーダイヤル **T** 0120-95-0178

11～12月は 県税差押強化月間

県では、11～12月を「差押強化月間」と定め、税の公平性および税収の確保のため、納期限までに納めていない人に対して、滞納処分の強

化を図ります。病気や災害などで、一時的に納めることが困難な場合は、県税事務所へ相談してください。

問 三重県桑名県税事務所 納税課
T 24-3612

11月11日から17日は 税を考える週間

「税を考える週間」の期間中、国税庁ホームページでさまざまな情報を提供しています。詳しくは国税庁ホームページを確認してください。
【国税に関する相談】
スマートフォンから相談ができます。所得税の確定申告や、個人の消費税の確定申告などに関する相談にAIが自動で回答します。24時間利用可能です。
【タックスアンサー】
国税庁ホームページのタックスアンサーでは、キーワードや自身のシー

に合った回答を探すことができます。

問 桑名税務署 **T** 22-5121

福祉バス(無料) 運休時のお知らせについて

安全のため、暴風警報発令時や震度5弱以上の地震発生時は運休します。また、大雨警報や暴風警報など、状況により運休する場合があります。

【お知らせ方法】

○市ホームページ

○まいめる(生活安全情報)

※事前登録が必要

○OCTY データ放送(生活安全情報)

○いなべFM(86.1MHz)

問【北勢・藤原・市役所ルート】福祉バス管理室 **T** 72-3563

問【員弁・大安ルート】三岐鉄道㈱ いなべ営業所 **T** 78-3318



PARENTING INFORMATION

母子保健課 86-7770

子育てインフォメーション

ぶれ mama セミナー(妊婦教室)

- 日程 12月9日(月)
- 時間 13:00～15:00
(受け付け 12:50～)
- 内容 妊娠期を楽しむために
(スタイ作り・交流)
- 場所 はっぴい・はあと
(大安町石樽南 335)
- 申込方法 電話、申し込みフォーム
※託児が必要な人は相談してください。

ぶれ mama ▶



育児相談

- 申し込み不要で、どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。仲間づくりの場として、気軽に来てください。オンライン相談もあります。
- 日程 12月 4日(水) 北勢町在住
12月11日(水) 藤原町在住
12月18日(水) 大安町在住
12月25日(水) 員弁町在住
 - 時間 9:30～11:00
 - 場所 保健センター
 - 持ち物 母子健康手帳、バスタオル

離乳食教室

- ＜前期＞
- 日時 12月10日(火) 9:30～
 - 対象 生後4～6カ月の子の保護者
- ＜後期＞
- 日時 12月24日(火) 9:30～
 - 対象 生後7～11カ月の子の保護者
 - 内容 講義および調理実習・試食
 - 場所 保健センター
 - 申込方法 1週間前までに電話、申し込みフォームで予約。各回定員15人
- 前期▶ 後期▶



場所
保健センター

対象者には
個別通知
します。

- 【妊娠 8 カ月教室】12月 6日(金)、20日(金) 9:30～9:45 妊娠8カ月ごろの妊婦とその家族
- 【1歳6か月児健康診査】12月12日(木) 13:15～14:00 R5.5.4～6.8生 および 前回欠席者
- 【3歳6か月児健康診査】12月19日(木) 13:15～14:00 R3.5.15～6.15生 および 前回欠席者

緊急
相談

みえ子ども医療ダイヤル 問 #8000
《毎日》19:30～翌朝 8:00

緊急
診察

桑名市応急診療所 問 21-9916
《日祝》9:30～12:00 / 13:00～16:00 《土》19:30～21:30